

事業評価調査書

様式 1

担当課：総務部総務学事課
生活環境部県民生活課
保健福祉部保健福祉課

事業名	新総合福祉・ボランティア・NPO会館（仮称）等整備事業		
長期ビジョン項目	<ul style="list-style-type: none"> - 1 心豊かな社会を築く ・県民総参加のボランティア社会の形成 V - 2 生涯学習社会を拓く ・多様な学習機会の提供 - 3 いきいきとした健康・福祉社会の創造 ・選択可能で多様な介護の提供 	施設建設にかかる上位計画	新世紀おかやま夢づくりプラン

1 事業実施の必要性

(1) 政策課題等

<p>政策課題と施設設置目的 〔政策課題〕</p> <p>背景と課題 〔新会館〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山県は、県政の基本目標である「快適生活県おかやま」の実現に向け、21世紀を新たな夢のある社会とするため、平成14年度を初年度とする今後5年間の具体的なアクションプログラムである「新世紀おかやま夢づくりプラン」を策定し、「ハートアクティブおかやま～活力に満ち『心』通う郷土づくり～」を推進することとしている。 ・この中で、県民総参加のもと、ボランティア・NPO、企業、各種団体等の多様な団体が手を携えて、いきいきと活動しながら社会づくりを進める多参画社会を目指すこととしている。 ・平成12年12月の事業評価委員会からの意見を踏まえて、「施設の機能・内容を十分吟味し、費用対効果に留意しながら、事業計画の策定を推進し、事業化を図る。」との方針を決定している。 <hr/> <p>〔文書館〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和62年12月に公文書館法が制定され、「地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有する。」(第3条)とされた。 ・岡山県では、昭和53年に着手した県史編纂事業に伴い、県庁公文書の収集や古文書の寄贈・寄託の受入を行ってきた。また、平成元年に「公文書館の基本構想」の答申を受け、文書館(ぶんしょかん)の整備について検討を行うとともに、資料整備を進めてきた。 ・平成12年12月の事業評価委員会からの意見を踏まえて、「新たな施設の整備は白紙とし、資料の収集・整理を続けることとする。また、既存施設の活用も検討する。」との方針を決定している。
<p>現状と経緯 〔新会館〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、地域福祉活動の拠点として昭和51年に建設された岡山県総合福祉会館(以下「現会館」という。)があるが、時代の経過とともに手狭になってきていることに加え、近年の増大する福祉需要に対応するとともに活発化しているボランティア・NPO活動などと連携するための新たな機能の拡充が求められている。 ・県内の社会貢献活動は、近隣の高齢者や障害者等に対する支援及び環境美化といった地域共同体に根ざした活動から、発展途上国等への国際貢献や地球環境保全といった地域の枠を越えた活動まで多岐にわたっており、こうした活動の拠点となる支援センターの新たな整備が求められている。 ・夫等からの暴力等を含め、女性に関わる問題に対処するため、女性の一時保護機能や、児童虐待等への緊急対応や地域からの多様な相談に迅速に対応するため、児童に対する相談・支援の機能の充実などが求められており、県民福祉に関わる県施設の機能拡充を図る必要がある。 <hr/> <p>〔文書館〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公文書については、貴重な歴史的、学術的資料としての性質を有しているものもあるにもかかわらず、年々多くのものが廃棄され、滅失してきた。 ・古文書についても、県下に存在する古文書の大部分は、現状では適正な管理の下に保存されることなく、近年の生活様式の変動などによって破損、散逸している。 ・このような状況に鑑み、公文書等の散逸を防ぎ、収集、保存、利用等を行う専門的施設である文書館を早急に整備する必要がある。

〔施設設置の目的〕

〔新会館〕

誰もが心豊かに快適に生活できる社会とするためには、民間と行政が協働した地域福祉の推進や多参画社会の形成を推進する必要がある。このことから、次の3つの機能を併せ有する施設として、新たに「新総合福祉・ボランティア・NPO会館(仮称)」(以下「新会館」という。)を整備する。

福祉活動の拠点

県下の福祉人材の養成・確保及び福祉情報の提供・総合相談等、福祉活動の中核拠点施設とする。

ボランティア・NPO活動を支援する拠点

県民総参加型のボランティア・NPO社会の構築を図るため、関係者のみならず、広く県民、企業、行政関係者などが気軽に集い、情報交換や交流と連携を深める中で構築されるネットワークの拠点並びに情報の発信拠点として、また、今後各地域で設置されていくボランティア・NPOへの活動支援センターや市町村等と連携、支援を行う拠点施設とする。

県の相談・支援拠点

女性相談所、中央児童相談所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、消費生活センターなどの集積を行い、ボランティア・NPO、福祉関係団体などと連携強化を図りながら、県民福祉に関わる相談・支援を行う拠点とする。

主な整備内容

施設設置目的	目的達成測定指標	現状指標値	改善目標	改善率	目標達成時期	備 考
福祉活動の拠点	福祉団体等の活動	約1,200㎡ (約782㎡) 8.5㎡/人	約1,700㎡ (約1,075㎡) 11.7㎡/人	1.4倍	H17年度	()は執務室面積 類似規模施設平均 13.4㎡/人
	会議・研修室	2,612回 約1,100㎡	約3,000回 約1,600㎡		H18年度	地域介護技術アドバイザー養成講座等の新規実施
	介護研修	年間51日	年間72日	1.4倍		
	総合相談	執務室対応	約600㎡			
ボランティア・NPO活動支援	福祉ボランティア参加者数 NPO団体数	42,390人 73団体	47,000人 200団体	1.1倍 2.8倍	H18年度	新世紀おかやま夢づくりプラン快適生活指標
公共施設	支援体制の拡充	(女性相談所) 兼用相談室 2室 一時保護室 5室 一時保護 最大8人/日 1.6人/室	専用相談室 2室 一時保護室 10室 1人/室	個室化 100%	H17年度	
		(中央児童相談所) 相談室4室 一時保護室 4室	相談室8室 一時保護室 6室 養護,非行,育成別 /室	種別化 100%	H17年度	

【文書館】

公文書館法の立法趣旨に沿い、県民の記録を伝える貴重な財産である公文書等を、他機関とも連携しながら体系的に収集・保存し、これに関連する調査研究等を行い、県民の歴史研究等の活動に提供し、郷土に対する理解と認識を深める施設とする。集密書庫を使用することにより、今後20年程度収蔵可能なスペースを確保する。

施設設置目的	目的達成測定指標	現状指標値	改善目標	改善率	目標達成時期	全国平均(27館)
公文書・古文書等の保存場所の拡充	収蔵庫の面積	約540㎡ (箱詰積上)	762㎡ (集密書庫)	1.4倍	開設時 (H17年度)	1,285㎡
	書架延長	約1.7km	9.8 km	5.8倍	同上	10.7km
施設利用者の利便性の向上	利用スペースの面積	約 12㎡	304㎡	25倍	同上	438㎡
	閲覧者数	約500人	1,100人	2.2倍	H18年度	3,248人

(2) 施設整備を行わない場合の問題点等

【新会館】

福祉人材の養成・確保に関する問題点

介護保険制度の実施など、新たな福祉サービスの提供に対応するため、ホームヘルパーやケアマネージャー等専門的な知識・技能を持つ福祉人材の養成が急務となっているが、現会館では、実習等を行うための設備が十分でないことから、人材養成の充実が図れない。

福祉情報の提供及び総合相談に関する問題点

現会館において、ボランティア情報や介護サービス情報の収集・提供を行っているが、専用の設置スペースがないことから執務室に情報機器を設置しているため、県民が気軽に利用できない。

また、福祉に関する各種相談事業も、専用の相談室がないことから、プライバシーの保護が不十分であり、さらに、相談窓口が分散されていることから、県民にとって相談の利便性が図れない。

民間社会福祉活動への支援に関する問題点

現会館には、岡山県社会福祉協議会をはじめとして、1つの県機関及び14団体が入居しているが、非常に狭い空間に多人数が執務している状況であり、資料の保管・整理等も十分に行えない。

ボランティア・NPO活動等の支援に関する問題点

現在、出石町にあるおかやまボランティア・NPO活動支援センターは新会館における支援センターを整備するまでの暫定的施設として、既存の県有施設を活用しながら整備したもので、県として整備すべき機能やスペースが十分確保できていないこと、バリアフリー化が図られていないことから、十分な活動の促進が図れない。

女性・児童・障害者等への支援に関する問題点

子ども、女性、家庭を取り巻く環境が大きく変化してきているなか、秘密裏の対応を求められることの多い児童虐待やDVの相談件数は急激に増加しているが、今の施設では専用の相談室・待合室が十分に確保されていないため、相談者のプライバシーが保護されているとはいえない。

【文書館】

施設・保安管理体制に関する問題点

現施設は、雨漏り等の修理が続き、また地盤沈下による壁面亀裂が生じている。隣接する民間ビルにも賃貸入居して業務を進めているが、雑居ビルであるため保安管理体制が十分でない。

収容能力・保存方法に関する問題点

現施設の書庫面積は約540㎡であるが、現状では、あと約3年で飽和状態になる。

県立図書館に収蔵の古文書約25,000点が、文書館へ移管の予定となっている。

保存方法についても、スペースの関係からやむを得ず段ボール箱に詰め、積み重ねていく方法を取っているが、この方法では保存・利用を十分に行うことができない。

利用や市町村支援に関する問題点

閲覧や研修等のための十分なスペースがないため、多様な利用ニーズへの対応や普及・啓発のための研修等が十分実施できない。

市町村合併が進行するなか、地方公共団体が資料の保存・利用に責務を有するという公文書館法の趣旨から、市町村の資料保存に対する意識啓発や保存技術指導等が必要であるが、県に専門の施設である文書館がない状況では、十分な支援ができない。

代替方法の検討状況

【新会館】

現会館を活用することは困難である。

現在の建物では、福祉団体の執務室が1,000㎡もとれていない状況であることから手狭であり、ボランティア・NPO活動の支援や福祉に関わりの深い行政の相談・支援機能を集積し地域福祉を推進する総合拠点施設として整備するだけのスペース的な余裕はない。

また、現会館の隣接地を活用した増築についても困難である。

民間施設の借り上げによる対応は困難である。

ボランティア・NPO活動や秘密裏な対応が求められることの多い児童虐待やDVへの対応については、利用者が特定できないこと、利用時間が不規則であること、さらに一時保護所の設置など特殊な機能を必要とすることなどから、あらかじめ利用目的に則した施設整備が必要である。

【文書館】

現施設の修繕による対応

現施設の収容能力は、あと約3年で限界となる。また、隣接地に空きスペースはなく、増築も困難である。

民間施設の借り上げ等による対応

貴重な文書の長期保存に適した床加重や防火設備等を備え、また交通の利便性の良い民間施設の借り上げは困難である。

(3) 県が事業主体となる理由等

(民間実施： 可能 困難 不可)

(市町村実施： 可能 困難 不可)

【新会館】

- ・新会館は、福祉人材の養成・確保、福祉情報提供及び総合相談など福祉やボランティア活動の活性化を図ることは、行政の責務である。また、そういった活動を行う民間団体等は、財政基盤が弱いことから行政の支援が必要である。
- ・この施設で活動を行う予定の岡山県社会福祉協議会などは、広域的に活動することから県が新会館の整備を行うものである。なお、特定非営利活動促進法に基づくNPO法人は、県で認証を行っている。
- ・女性相談所等入居予定の県施設は、県の業務を行う施設であり、民間や市町村で代わって整備するものではない。

【文書館】

公文書館法により「地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有する。」とされている。公文書は県が作成した書類であるから、その収集・保存・整理・公開は民間・市町村が代行することは適当ではない。

これらのことから、県が主体となることが適当である。

(4) 管理運営主体

【新会館】

管理運営主体の名称： P F I 事業者

理 由： 施設整備後、施設の保守管理、清掃及び警備等の維持管理業務や会議室の使用申請の受付を包括的にPFI事業者に行わせることにより、効率性が確保できる。

【文書館】

管理運営主体の名称： P F I 事業者

理 由： 文書館は、新総合福祉・ボランティア・NPO会館と一体で整備することから、管理運営についても併せて行うことが効率的、合理的であるため。

(5) 施設整備の緊急性等

【新会館】

急速に進展している少子・高齢社会を、誰もが心豊かで快適に生活できる社会とするためには、行政による保健・福祉サービスの充実はもとより、増大する多様なニーズに応じたきめ細かい福祉サービスが供給できるよう、地域福祉の推進役とされる社会福祉協議会等の福祉行政を支えている福祉団体の育成強化など支援体制を緊急に強化する必要がある。

自発的・自立的に行われるボランティア・NPO活動が民間企業・行政が及ばない分野における迅速、的確かつきめ細かなサービスの供給主体となってきており、その存在意義がますます重要となっていることから、その支援体制の整備が緊急の課題である。

子ども、女性、家庭を取り巻く環境が大きく変化してきているなか、児童虐待やDVの相談件数は急激に増加しているため、一時保護所の拡充等が緊急の課題となっており、障害者への対応や児者一貫した支援を確保し、相談者への配慮の観点から総合的な相談・支援体制を整備する必要がある。

【文書館】

現在の施設では、約3年で収容能力が限界に達する。

現在の施設は、昭和34年の建設で、築後42年を経過し、これまでも雨漏り等の修理を毎年のように行ってきた。しかし庁舎の一部は地盤沈下が進んでいて、防災や警備の上で、一刻も早い改善が必要である。

2 施設の規模、機能の必要性

(1) 施設設置場所選定理由

岡山市南方の旧国立岡山病院跡地は市街地中心部に位置し、交通の便が比較的良好、駐車場も十分確保できる広さであることから、高齢者や障害者等を含め広く県民が利用する新会館等の用地として最適地と考えられる。

- ・ 場 所 岡山市南方2丁目13-1 旧国立岡山病院跡地
- ・ 敷地面積 17,546㎡
- ・ 交通手段 岡山駅から800m 徒歩15分程度
バス 7分程度

(2) 利用者見込

施設利用者見込	約178,500人(延べ)/年
施設利用者算出方法：目的を持って来所する各センター利用者を見込みで積算する。 [各センターの利用者]	
【新会館】	
会議・研修ゾーン	約125,000人 現会館の会議室利用状況から推計した。
福祉人材の養成・確保ゾーン	約3,900人 現会館での実績とした。
福祉情報提供及び総合相談ゾーン	約2,300人 現会館での実績とした。
ボランティア・NPO活動支援ゾーン	約8,800人 実績がないため、他県の類似施設の実績を参考にした。
公共施設ゾーン	約34,800人 原則、現施設での実績とした。 利用者の伸びが大きな女性相談所等については、過去の伸びを参考にした。 聴覚障害者情報提供施設については、他県の類似施設の実績を参考にした。
リフレッシュゾーン	約30,000人(他のゾーンと重複) 現会館での利用実績を推計した。

【文書館】	
公共施設ゾーン	約3,700人 人口規模がほぼ同じ都道府県で、単独施設の(公)文書館は、下記の3県の(公)文書館である。 福島県、群馬県、岐阜県 利用者数見込みについては、この3館の平均とした。
施設利用者の地域：岡山県全域	

(3) 施設機能別利用見込

	機能面	規模・内容	施設利用料金	利用見込	他県類似施設
新 会 館	福祉団体の活動	福祉団体等	有 料 (減免制度あり)	15団体	会議室 を除く 3,700人
	会議・研修	福祉関係及び一般利用の会議・研修	有 料	約3,000回	
	福祉人材の養成・確保	岡山県福祉人材センターにおける求人・求職相談	無 料	3,900人/年	
	福祉情報の提供及び総合相談	岡山福祉サービス利用支援センター 岡山県高齢者サービス相談センター 岡山県障害者社会参加推進センター 等	無 料	2,300人/年	
	ボランティア・NPO活動等への支援	県ボランティア・NPO活動支援センター ・貸しロッカー ・交流スペース 等 利用時間 平日9:00～21:00 土日曜日10:00～18:00	一部有料	8,800人/年	8,300人
	公共施設	中央児童相談所、女性相談所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、消費生活センター、聴覚障害者情報提供施設 (相談、一時保護)	無 料	34,800人/年	
	リフレッシュゾーン	喫茶、授産品の展示・販売	無 料	30,000人/年	
文 書 館	公共施設	閲覧コーナー	無 料	1,100人/年	3,700人
		展示コーナー	無 料	2,300人/年	
		研修室	無 料	300人/年	

施設規模：15,940㎡(延床面積)

類似施設等との比較：「福祉団体の活動」から「福祉情報の提供及び総合相談」機能までは、延べ床面積が比較的近い施設のうち、福祉施設全体での利用者が確認できた2県の平均を記載している。
 ・「ボランティア・NPO活動等への支援」機能については、岡山県と人口規模が同程度の6県における利用状況の平均を記載している。
 ・文書館の年間利用見込みについては、前項「利用者見込み」で比較した3館の平均を使用した。

3-1 県が事業主体となって整備する場合のコスト

(1) 整備事業費

総事業費	9,201,239千円
リニューアル建設費	5,405,727
用地補償取得費	3,490,000
備品費	305,512
既支出額	0千円
運営主体への出資出捐金	0千円

(2) 管理運営事業費

施設管理運営費	140,774千円	(人件費は除く)
県	140,774千円(収入額	43,427千円)
負担内訳	光熱水費	76,405
	エレベーター保守	6,120
	修繕費	3,672
	その他管理費	54,577
県補助金		

(3) 整備事業費の財源

県負担額	9,201,239千円
(起債見込額:一般事業	6,280,000千円)
(一般財源 :	2,921,239千円)

(4) 単年度県費負担額

出資出捐金(平準化額)	0千円
建設事業費	731,532千円
(うちリニューアル建設費分	432,549千円)
管理運営費等支出額	97,347千円

(5) 事業収支見込み(施設開業後3年目)

事業収入 A	支出額 B	A/B C	類似施設等の状況 D	比較 C/D
43,427千円	140,774千円	30.8%	—	—

(6) 管理運営費の類似施設との比較(事業費を除く)

施設管理運営費 A	延床面積 B	A/B C	類似施設等の状況 D	比較 C/D
140,774千円	15,940㎡	8,831円	7,113~12,379円	1.24~0.71

3-2 PFI手法を導入することにより見込まれるコスト削減効果

<p>1 PFI事業スキーム</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設は、県の行政財産とし、新会館及び文書館は公の施設とする。 本事業は、PFI事業者が施設を設計・整備し、整備後施設の所有権を県に移転したうえで、事業期間中、県からPFI事業者へ施設の運営・維持管理を委託するBTO方式を想定する。 なお、事業期間としては、15年を想定する。 <p>2 導入効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営を行うPFI事業者が、施設の設計・整備を一体的に行うことにより、整備後の保守管理、清掃、警備等を含めた建物全体に対するライフサイクルコストの削減が期待される。 財政負担の平準化が図られるとともに、県が従来型(直営)で実施する場合に比べ、施設整備費及び管理運営に係る県負担総額について、現在価値に換算すると、約2億円程度の経費の削減が見込まれる。
--

4 利用者、地域などへの効果

(1) 施設利用者への効果

	項 目	効 果 説 明
新 会 館	福祉人材の養成・確保	実習や情報化に対応した研修室等の設備整備が図られることから、実習内容の充実が図られ、専門的な知識・技能を有する福祉人材の充実が可能となる。
	福祉情報提供及び総合相談	情報の収集・提供などの促進が図られるとともに、福祉関係団体、ボランティア・NPO、県福祉施設を合わせた総合的な福祉相談機能の充実により、利便性が向上する。
	民間社会福祉活動への支援	福祉関係団体と県が連携し、多様な増大するニーズに応じたきめ細かい福祉サービスが提供できる。
	ボランティア・NPO活動への支援	県内のボランティア・NPO活動関係者のみならず、広く県民、企業、行政関係者などが気軽に集い、情報の交換を深める中で、ネットワークが構築される。
	女性・児童・障害者等への支援	児童虐待やDV等、秘密裏な対応を求められる相談についても、利用しやすい環境となることから、気軽に早期の利用が促進でき、保護・自立に向けて迅速な対応が可能となる。
文 書 館	レファレンスサービスの充実	文書館において資料の収集・整備が進むことにより、記録資料の利用についてのレファレンス(相談・助言)サービスが充実し、調査・研究を深めることができる。
	閲覧の拡充	閲覧スペースが拡充されることにより、通常の閲覧に加えマイクロフィルムの閲覧やコンピュータによる検索等、閲覧の利便性が向上する。
	デジタル化等への対応	デジタル化対応やインターネット等を利用した新しい情報サービスが提供されることにより、記録資料の活用が広がる。

(2) 地域への効果

	項 目	効 果 説 明
新 会 館 ・ 文 書 館	周辺地域の活性化	空家となっている旧国立岡山病院を、県民が気軽に集う施設に整備することによって、年間10数万人が利用する施設となる見込みであり、波及効果として地域の活性化が図られる。

(3) その他の効果

	項 目	効 果 説 明
新 会 館	「心」通う郷土づくりの推進	県下のボランティア・NPO活動を支援する拠点として、また、県下の福祉活動の中核拠点として、並びに県民福祉に関わりの深い県施設の相談機能を集積し、多くの県民が気軽に集い、情報提供・情報発信、人材育成の支援をすることによって、活力に満ち「心」通う郷土づくりの取組が推進される。
文 書 館	地域資料の収集・保存機能の充実	地域で保存されてきた資料を受け入れることにより、貴重な資料の散逸等を防止することができる。
	地域における教育・普及の推進	県下市町村職員等の資料保存研修会や歴史講座等を開催することにより、資料保存に対する意識の高揚や、郷土の歴史に対する理解が深まる。

(4) 施設設置によるマイナス効果

なし

(5) その他 (地元市町村の意見等)

<p>岡山市の意見</p> <p>【新会館】</p> <ol style="list-style-type: none">1 ボランティア団体やNPOについては、活動の拠点となる施設の支援を求める声が強いため、種々のボランティアグループに対して計画策定段階での情報提供、ヒアリングなどを実施し、できるだけニーズに応えられるような施設とされたい。2 NPO関係では、NPO運営上のアドバイスから一歩踏み込んで、NPO設立を考えている人を対象とした講座を定期的に開催するなど、市民の中に潜在的に存在するNPO設立希望者を掘り起こし、インキュベーター的役割(資金、オフィス、運営上のアドバイス)を果たすことは当然のこと、現状の活動、活動団体の問題点への理解を深め、福祉作業所の活動拠点の提供・特色ある運営(民間ボランティア団体による管理・運営)等を含め、NPO中間支援施設機能の充実を図り、真にNPOが行政運営の推進役の一端を担えるようなシステム作りを行うことが必要と考えられる。3 中央児童相談所、女性相談所とは、児童虐待、障害児対応、ドメスティックバイオレンス等の面において密接な連携を持つ必要もあり、ぜひこの新会館内に整備をお願いしたい。4 新総合福祉・ボランティア・NPO会館の整備予定地は、道路を隔てて南側に定員250人の岡山市南方保育園があり、この保育園では地域子育て支援センター事業、延長保育、一時保育等を実施し、岡山市の保育園の中心的役割を果たしていることから、保育分野としては、新総合福祉・ボランティア・NPO会館が近接した場所に整備されることは喜ばしいと考える。 <p>-----</p> <p>【文書館】</p> <p>開設にあたっては、公文書館法が規定する必要な専門職員の配置に御配慮を要望する。また、今日進められている市町村合併においては、岡山県の立場として、貴重な資料が散逸することを防ぐための措置への支援策を具体化することが必要と考えられる。県民のみならず広く理解・支持を得るため、収集・調査などの成果を発信し、学校教育・生涯学習等に活用できる方策も考えていただきたい。資料のデジタル化を図り、ネット上での幅広い利用に供することも必要と考える。</p>
<p>岡山県社会福祉協議会の意見</p> <p>ボランティア・市民活動をサポートする拠点をはじめ、福祉総合相談や福祉関係情報の提供、福祉関係団体の地域福祉推進の活動施設として、高齢者、障害者、児童をはじめ広く県民が気軽にふれあい交流できる機能を備えた新会館の建設は、我々福祉関係者が強く要望してきたところであり、期待の大きいところである。</p> <p>現会館は講義形式の研修・会議室のみであり、効果的で質の高い研修を実施する上で苦慮している。多目的に研修が行えるよう介護実習・視聴覚・OA機能をもつ研修室や会議室が必要と考える。</p> <p>会館のバリアフリー化はもちろんのことだが、各団体執務室も車いすなどで自由に出入りできる環境の確保が必要と考える。</p>
<p>特定非営利活動法人岡山NPOセンターの意見</p> <p>NPO支援センターについて、岡山県ボランティア・NPO活動促進委員会からの提言どおりに実現することを願う。</p> <ol style="list-style-type: none">1 NPO支援センターの運営管理は、民間の中間支援組織に委託してもらいたい。また、託児施設についても、その運営はNPO法人に委託してもらいたい。2 団体が専用できる机と電話線を設置してもらいたい。部屋を占有できる貸事務所については、3年間ほどの中期的な期間の貸し出ししてもらいたい。
<p>岡山大学文学部教授 倉地克直氏 の意見</p> <p>昭和53年に開始された岡山県史編纂事業及びその後の文書整備事業によって、県下の貴重な古文書・公文書が多数収集されており、これらの文書を整理し公開利用に供することは、旧所蔵者はもとより県民に対する県の責務である。</p> <p>今後、進展が予想される市町村合併に際しては、過去の経験に照らしても、適切な処置が講じられなければ、貴重な公文書の多くが散逸する危険性が極めて高い。合併以前から市町村と提携して適切な措置を行うために文書館が果たすべき役割は大きい。</p> <p>「整備(案)」に示された収蔵スペース約760㎡では、早晚、スペースの追加が必要と思われる。そこで現段階で整備案よりも収蔵スペースを減らして利用サービススペース等を増やすことを検討してもよいのではないかと。また、今後はデジタルデータでの提供が主流となっていくことも予想されるが、そのサーバーを置くスペースや閲覧コーナーへの端末等の設置も必要であり、ロビーでの展示コーナーも普及施設として評価できるものの、いずれも現計画のスペースで十分だろうか。保存については、フィルム保管庫や書庫に適切な空調が必要となろうし、耐震・防火設備はもとより、適切な重量対策が必要である。</p>
<p>岡山地方史研究会の意見</p> <p>県立文書館の力強い発足を期待している。</p> <p>公文書・古文書などは地元で保管されるべきであるが、大多数の市町村にはその能力がない。県立文書館は、市町村の文書保管をも視野に入れた協力体制を組む方向に進むべきと考えられる。とくに、戦後50年間に進行した高度経済成長の及ぼした影響は絶大であり、この間の社会変化を記録した貴重な市町村文書が、合併を機に廃棄されることがあってはならない。そこで、次の3点を要望する。</p> <ol style="list-style-type: none">1 将来の市町村合併に際し、行政資料を最大限保存する措置を講ずること。全県にわたって文書保存体制について指導を行い、保存文書の基準を作成すること。2 近世文書の保存体制を確立すること。市町村との連携のもと、近世文書の悉皆調査を行い所在を確認すること。文書保存の要請があればとりあえず応ずること。3 岡山県における文書保存組織の構築を図ること。合併規模の文書収蔵機関の設立と文書担当の専門員(アーキビスト)の雇用を図り、講習会開催などで専門員養成にも協力する。

5 事業手法のあり方（リニューアル及びPFI手法の導入）に係わる検討経過

(1) リニューアル整備

検討内容及びその結果

旧国立岡山病院跡地の建物の状況

- ・旧国立岡山病院跡地には、全体で17,546㎡の敷地に、昭和36年に建設された鉄骨鉄筋コンクリート造で地下1階・地上7階建・延べ床面積12,767㎡の本館他、全体で19施設、32棟、延べ27,100㎡の建物が現存している。
- ・建物についての再利用の可能性調査を行ったところ、本館1階ロビーの床に一部のクラックが見られる他は概ね健全で、柱、梁、階段、床等の主要構造部について特段の損傷はなく、また、近年大きな地震があったにも拘わらず、全ての建物とも目立った損傷が見受けられなかった。

現存する建物を全面撤去した場合の問題

- ・予定地は比較的軟弱な地盤であることから、既設杭の撤去及び新規の杭打ちに伴う地殻変動により周辺建物に影響がでる恐れがある。
- ・建設廃材を搬出することから、交通面において地域住民はもとより、通勤・通学などに対して長期間に渡り迷惑をかけることや周辺への騒音・粉塵の迷惑も長期間に渡る。
- ・岡山市埋蔵文化財南方遺跡の中に位置していることから、調査保存対策に費用と時間が必要となる。

耐震耐久診断調査の実施（平成13年9月）

耐震耐久診断調査を行ったところ、各階強度を補うためにコンクリート耐震壁及び鉄骨ブレースを設置し、さらに柱をコンクリートで補強すれば、50年程度は事務所としての利用が可能との結果となった。

リニューアル整備による削減効果

新築した場合に比べて約19億円程度の整備費の削減効果も期待される。

(単位:百万円)

利用する建物	整備費	必要経費	新築整備費	新築必要経費
本館	2,808	耐震補強 670	4,404	解体 960
地方循環器病センター	302	景観 368	419	補償費 347
小児病棟	340	下地調整 240 設計等 678	499	文化財調査 154 杭撤去 111 設計等 444
計	3,450	1,956	5,322	2,016
合計	5,406		7,338	

リニューアル削減経費

$$5,406 \text{ 百万円} - 7,338 \text{ 百万円} = 1,932 \text{ 百万円}$$

検討結果

上記の経過を踏まえ、新会館の整備にあたっては、現存の建物をリニューアルすることとした。

(2) P F I 導入の検討

検討内容及びその結果

P F I 手法について

- ・県が公共施設等を整備しようとする場合「民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する法律(平成11年法第117号)」に基づき、PFIの手法によることが可能である。
- ・この方式は、公共施設等の建設、資金調達、維持管理、運営等について公共が直接実施していたものを、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行うことにより効率的・効果的に事業が実施されるなど、PFIの導入効果が見込まれる場合に、民間事業者に委ねることとする事業手法である。

P F I 導入の検討

- ・従来型の県直営事業として実施した場合は、当該施設整備に係る国庫補助制度はなく、交付税措置のある起債も施設整備全体の一部に限られている。
- ・PFI手法で実施した場合は、施設の設計・整備から、整備後の施設の維持・保守管理、清掃、警備等の付帯事業を一括してPFI事業者に請け負わせることにより、民間のノウハウを活用した創意工夫が可能であり、効率的で機能的な施設整備や施設管理及び県民への質の高いサービスの提供が期待できる。
- ・施設整備及び管理運営に係る経費を比較すると、PFI手法として実施した場合、従来型に比べ県負担額の削減が見込まれる。

PFI事業形態	概 要	削減効果額
BTO方式	PFI事業者が、施設を建設(Build)した後、施設の所有権を公共に移転(Transfer)し、一定の事業期間の運営(Operate)を受託し行う方式	約2億円
BOT方式	PFI事業者が、施設を建設し契約期間の間、運営し契約期間終了後施設の所有権を公共に移転する方式	なし

検討結果

以上により、事業の実施にあたっては、PFI手法(BTO方式)によることとしたい。

1 事業を実施する必要性について

【新総合福祉・ボランティア・NPO会館（仮称）について】

- ・昨今の増大する福祉需要や、活発化するボランティア・NPO活動に対するハード面での整備を市場原理のみに委ねるのは困難であり、県（行政）として支援を行う妥当性はあると考えられる。
- ・また、DVや児童虐待などの福祉問題に対する需要も急速に増大しており、これらに迅速に対応する必要がある。

【文書館について】

- ・本県の現状では、保存・管理状態とも劣悪であり、あと数年で現有施設での収容が限界に達することから、県として文書館を整備することは必要と考える。

これらの点から、本事業計画については必要性が認められる。

2 施設の規模、機能等について

【新総合福祉・ボランティア・NPO会館（仮称）について】

- ・整備予定地については、市内中心部に位置し、面積的にも十分であることから、妥当と考える。
- ・岡山駅からのアクセスがわかりにくい。車の場合も時間帯等により不便であるため、案内等で周知を図るとともに、改善を検討すべきである。また、駐車場の台数については、できるだけ多くを確保するとともに、管理については、利用者の利便性に支障がないよう行うべきである。
- ・リフレッシュゾーン（喫茶等）については、採算性、民間との役割分担を考慮し、管理運営の在り方について、慎重に検討すべきと考える。

【文書館について】

- ・現有施設と比べ、保存、閲覧スペースとも拡張されており妥当と考えるが、マイクロフィルム化、デジタル化による収蔵可能期限の延長等についての配慮も必要ではないかと考える。

3 財政負担額と効果の比較について

- ・既存施設をリニューアル活用することで、新築に比べ経費の節減も図られており、施設整備費については概ね妥当と考えられる。しかし、極めて厳しい財政状況に鑑み、異なる施設を一体的に運営するメリットを生かすべく、管理運営を含めたトータルコストを可能な限り縮減できるよう、更に努力を続ける必要があると考える。

4 最も効率的な事業手法の在り方について

- ・本計画の既存施設のリニューアルによる整備は、経費削減、環境への配慮、新築と比べ早期供用できる等の観点から妥当であると考ええる。
- ・また、建設費や維持管理費等において、PFI手法による整備は、県負担総額の節減、効率的で機能的な施設整備や管理運営が期待されることから、妥当であると考ええる。
- ・なお、PFI事業者に提示する内容（仕様、運営方法等）について十分な工夫・検討を行い、費用対効果を更に高めていくことが必要である。

5 その他

- ・現在の福祉会館等の移転後の利用について、有効に活用できるよう、早急に調整をはかるべきである。
- ・施設整備後の運営状況を検証するための事後評価システムについても、今後、検討していくべきと考える。

施設整備に関する総合意見

本事業整備計画については、事業の必要性、緊急性が認められ、内容も概ね妥当であると考ええる。しかし、本県の財政状況に十分配慮し、できるだけ建設コスト及び管理運営経費の低減を図り、費用対効果を更に高めていくよう努めるべきである。

施設整備計画

新総合福祉・ボランティア・NPO会館（仮称）等整備計画

1 施設規模

(1) 敷地面積 17,546㎡

(2) 延べ床面積 15,940㎡

本館、地方循環器病センター及び小児病棟の3棟をリニューアルした場合、利用可能な延べ床面積は15,940㎡のうち廊下などの共用部分を除く、概ね10,892㎡が事務室等としての利用が可能となる。

(単位;㎡)

区 分	本 館	循環器病センター	小児病棟	計
延床面積	12,767	1,551	1,622	15,940
うち事務室等	8,500	1,100	1,292	10,892

2 施設の概要

【新会館】

高齢者や障害者等に配慮した人に優しい施設とするとともに、新会館が持つ機能を考慮した施設整備とする。

(単位;㎡)

利 用 区 分	面 積	諸 室
福祉団体等の活動ゾーン	1,700	現会館入居団体等事務室等
会議・研修ゾーン	1,600	会議室、専用研修室
福祉人材の養成・確保ゾーン	100	相談室、相談窓口カウンター等
福祉情報提供及び総合相談ゾーン	500	相談室、図書・閲覧室等
ボランティア・NPO活動支援ゾーン	1,100	ボランティア・NPO活動支援センター
公共施設ゾーン	4,200	中央児童相談所等
リフレッシュゾーン	400	喫茶、授産品の展示・販売等
その他共用	4,718	33%
総 計	14,318	

【文書館】

新会館と同様の考え方で施設整備を行う。

(単位;㎡)

利 用 区 分	面 積	諸 室
収納スペース	762	公文書庫、古文書庫、マイクロフィルム庫等
利用サービススペース	312	展示コーナー、閲覧コーナー、研修室等
作業スペース	123	荷解室、マイクロ撮影室、目録作成・研究室等
管理スペース	95	事務室等
その他共用	330	20%
総 計	1,622	

3 整備スケジュール

平成14～平成15年度 PFI事業者選定(総合評価一般競争入札)

平成15～平成17年度 PFI事業の実施(設計、整備)

平成17年度中 供用開始(管理運営)